

# 寒川文書館運営審議会委員委嘱状交付式・第1回審議会 会議録

日時 平成19年6月29日(金)午後1時30分

場所 寒川総合図書館 3階 会議室

出席 細川、阪岡、木村、小川、野村、中門委員

## 1 開会

木内文書館長の司会で開会。

## 2 委嘱状交付式

町長より委員ひとりひとりに、委嘱状を手渡した。なお、石黒委員は都合により欠席した。

## 3 あいさつ

町長より、委嘱にあったのあいさつがあった。

## 4 委員自己紹介

6名の委員が順番に自己紹介を行った。

## 5 運営審議会規則の説明

事務局より、寒川文書館条例および寒川文書館運営審議会規則について説明した。

## 6 正副会長の互選

運営審議会規則第4条で、会長および副会長を委員の互選により選出する旨が定められている。この互選の方法を委員に諮ったところ、初めてのことなので事務局に一任したいとの声があがった。全員が賛同したため、事務局案として、会長に木村委員、副会長に小川委員をお願いしたい旨を提案し、了承された。

## 7 議題

### (1)平成18年度寒川文書館事業結果報告

レジュメにしたがい、事務局より説明した。それに対する質疑は次のとおりであった。

視察のための来館が多数あったが、その目的や反応はどうだったか。

自治体史編さん事業終了後の収集資料の取扱いについては、どこの自治体も深刻な課題なので、その対応をどうにか具現化できた寒川町の取り組みを、説明

したところ、高く評価していただいた。また、図書館をメインにした視察も多くあったが、文書館の役割などを知らない方々にもアピールできたのは良かったと考えている。

利用者の特色や傾向はどのようなものか。

文書館の利用者というと、歴史研究をする人ばかりと思われがちだが、寒川の情報全般を一般的に提供できる施設をめざしている。レファレンス第1号の利用者は小谷小学校4年生で、寒川のゴミ問題について壁新聞を作る宿題がでたので参考資料を教えてほしいというものであった。町の行政情報を提供できたことと、子どもに使ってもらえたこと、両方の意味で象徴的なできごとであった。他にもサークル活動の参考資料の提供など、実にさまざまな目的の利用がある。

レファレンスの統計を、一般と行政に分けてとっているが、町職員が自分の興味で質問するようなケースがあったら、どのように対応するか。

今のところ、勤務時間中に本来の職務以外で調べものをするケースはない。

所蔵者に閲覧許可をもらっている資料の範囲は、原資料を文書館が所蔵しているもののみか、それとも資料所在目録に掲載された分か。

資料所在目録に載った資料のうち、マイクロフィルムに収めているものを一覧にして、利用許諾をもらっている。寄贈・寄託はまた別に所蔵者にお願いをしていく必要がある。

コピー代や刊行物頒布に町民割引の制度は設けられないか。

刊行物の頒布価格は、印刷の実費より割り引いて設定してあるので、さらに割り引くことは考えていない。コピー代は、複写要綱に基づいているので、これを改めるのもすぐには難しい。

発掘調査した遺物、調査の記録などはどのように扱うか。

遺物やその記録は、調査が終わり報告書が刊行されると、調査団から教育委員会に引き継がれることになっている。遺物は文化財学習センターで保存する。調査の関係の記録が公文書としてファイル基準表に搭載されれば、一般の文書とともに廃棄年限が来たときに、文書館が選別することができる。また調査報告書は刊行時にもらえるので、すぐに公開できる。

廃棄文書の選別収集は、各行政委員会の文書も含めてもれなく対応できているか。

寒川町の文書取扱規程は、町長部局だけでなくすべての行政委員会の文書も網がかかっている。それに基づいて選別しているので、特に問題ない。

## (2)平成19年度寒川文書館事業計画

レジュメにしたがい、事務局より説明した。次のような質疑を経て、原案どおり了承された。

専任の正規職員が1名というきわめて少ないスタッフで、これだけの事業がこなしかれるか、心配である。

平成18年度、半年間運営してきた実績のなかで、できるかどうか検討した結果なので、この方針で進めさせていただきたい。

児童・生徒の調べ学習に大いに期待したいが、一時期に生徒が大勢押しかける事態になったときの対応が心配である。

同じ学校の児童・生徒はまとめて来館してもらうなど、学校との調整を事前に行ったほうが、スムーズに対応できるので、ご協力をお願いしたい。

国立公文書館、神奈川県立公文書館などといった公的機関が所蔵する寒川関連資料を、写真で収集しているが、これらはいずれ閲覧利用できるようになるのか。

町内の資料を優先させているので、まだ利用許諾の手続きをとっていないが、いずれは、それぞれの機関の手続き方法にしたがって進めていきたい。

事業を行う際は、関係する諸機関とタイアップして進めると、集客などに効果があがると思うが、その予定はあるか。

町史講座で、武田信玄奉納と伝えられる兜をテーマにした講演を検討しているが、その際に寒川神社の協力をいただけるよう、打診をしたところである。

燻蒸の実施回数と時期は。

燻蒸は、有毒ガスを専門家が取り扱い、作業終了後に無毒化处理をするという工程で、数日間かけて行うので、図書館が蔵書点検を行う年に1回の特別休館日にしか実施できない。今年度はすでに5月14日から18日まで実施した。

古文書講座の受講者がさらに学べるよう、研究会に発展させてほしい。

いまのところは初心者も多いので、様子をみたい。将来的にはぜひ必要だという認識は持っている。

資料のインターネット検索はできるか。

図書・行政刊行物については、図書館の検索システムにデータが入っていて、図書館の資料とあわせてインターネットで検索できるようになっている。古文書、写真については、図書館用ソフトをカスタマイズして、館内では検索できるようになっており、公文書についても試作中である。しかし、予算の関係もあって、そのデータをインターネット上に流すことができない。代わりに史料群ごとにエクセルデータを作成し、ダウンロードできるよう検討中である。

### (3)その他

委員からは特になし。

事務局からは、次回会議は11月ごろ開催したい旨を伝えた。